

令和4年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	京都府	市町村類型	II-3	指定団体等の指定状況		区分		令和4年度(千円)	令和3年度(千円)	区分		令和4年度(千円・%)	令和3年度(千円・%)	
				財政健全化等	×	歳入総額	35,669,870			31,031,706	実質収支比率			4.5
市町村名	八幡市	地方交付税種地	2-7	財源超過	×	歳出総額	34,882,319	30,157,778	経常収支比率	96.2	91.5			
				首都	×	歳入歳出差引	787,551	873,928	(※1)	(98.5)	(99.2)			
				近畿	○	翌年度に繰越すべき財源	77,879	44,390	標準財政規模	15,716,174	15,932,749			
						実質収支	709,672	829,538	財政力指数	0.67	0.70			
人口	令和2年国調(人)	70,433	産業構造(※5)	中部	×	単年度収支	-119,866	-53,560	公債費負担比率	14.1	14.5			
	平成27年国調(人)	72,664		過疎	×	積立金	115,800	2,214	健全化判断比率					
	増減率(%)	-3.1		山振	×	繰上償還金	389,460	386,940	実質赤字比率	-	-			
住民基本台帳人口(※7)	令和05.01.01(人)	69,469	第1次	低開発	×	積立金取崩し額	416,600	112,400	連結実質赤字比率	-	-			
	うち日本人(人)	67,317		592	591	指数表選定	○	実質単年度収支	-31,206	223,194	実質公債費比率	3.8	3.6	
	令和04.01.01(人)	69,952	第2次			基準財政収入額	8,281,102	7,878,056	資金不足比率(※4)					
	うち日本人(人)	68,109		6,606	6,974	基準財政需要額	13,117,461	12,531,923						
	増減率(%)	-0.7	24.1	24.0	標準税収入額等	10,492,268	9,965,884							
	うち日本人(%)	-1.2	20,187	21,439	経常経費充当一般財源等	15,763,743	15,498,694							
面積(km ²)	24.35	73.7	73.9	歳入一般財源等	20,069,696	20,136,982								
人口密度(人/km ²)	2,893													
世帯数(世帯)	30,554													
職員の状況(※8)														
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	28,635,354	26,292,592			
	市区町村長	1	8,487		一般職員	538	1,532,762	2,849	うち公的資金	12,518,529	8,519,089			
	副市区町村長	2	7,213		うち消防職員	86	234,092	2,722	地方債現在高(臨時財政対策債除き)	16,709,102	13,570,847			
	教育長	1	6,547		うち技能労務職員	50	138,500	2,770	債務負担行為額(支出予定額)	1,742,897	7,009,611			
	議会議長	1	5,500		教育公務員	17	55,713	3,277	収益事業収入	-	-			
	議会副議長	1	5,000		臨時職員	-	-	-	土地開発基金現在高	-	-			
	議会議員	19	4,700		合計	555	1,588,475	2,862	財政調整基金	2,103,010	1,983,810			
					ラスパイレズ指数				100.6	積立金現在高	695,261	494,284		
										減債基金	4,214,410	5,584,541		
										その他特定目的基金				
一般会計等の一覧		事業会計の一覧		公営企業(法通)の一覧		公営企業(法非通)の一覧		関係する一部事務組合等一覧		地方公社・第三セクター等一覧		(※3)		
項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名			
(1)	一般会計	(3)	国民健康保険特別会計	(7)	水道事業会計			(9)	城南衛生管理組合	(18)	やわた市民文化事業団			
(2)	休日応急診療所特別会計	(4)	介護保険特別会計(保険事業勘定)	(8)	下水道事業会計			(10)	瀬川右岸水防事務組合	(19)	八幡市公園施設事業団			
		(5)	後期高齢者医療特別会計					(11)	淀川・木津川水防事務組合					
		(6)	駐車場特別会計					(12)	京都府自治会館管理組合					
								(13)	京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(一般会計)					
								(14)	京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(特別会計)					
								(15)	京都府後期高齢者医療広域連合(一般会計)					
								(16)	京都府後期高齢者医療広域連合(特別会計)					
								(17)	京都府地方税機構					

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補償債(特例分)」「猶予特例債」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「一人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7: 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
 ※8: 職員の状況については、令和4年度地方公務員給与実態調査に基づいている。

(1) 普通会計の状況(市町村)

歳入の状況(単位:千円・%)					地方税の状況(単位:千円・%)					歳出の状況(単位:千円・%)						
区分	決算額		構成比	経常一般財源等	構成比	区分	収入済額		構成比	超過課税分	目的別歳出の状況(単位:千円・%)		目的別歳出の状況(単位:千円・%)			
	金額	千円					金額	千円			金額	千円	金額	千円	区分	決算額(A)
地方税	9,743,397	27.3	8,926,499	55.8	普通税	8,926,499	91.6	120,213	議会費	273,647	0.8	-	273,647			
地方譲与税	148,656	0.4	148,656	0.9	法定普通税	8,926,499	91.6	120,213	総務費	9,387,854	26.9	5,830,043	3,140,486			
利子割交付金	3,855	0.0	3,855	0.0	市町村民税	4,216,958	43.3	120,213	民生費	13,820,774	39.6	151,043	6,727,277			
配当割交付金	75,412	0.2	75,412	0.5	個人均等割	118,797	1.2	-	衛生費	2,508,914	7.2	14,196	1,976,781			
株式等譲渡所得割交付金	52,059	0.1	52,059	0.3	所得割	3,430,252	35.2	-	労働費	8,793	0.0	-	8,584			
分離課税所得割交付金	-	-	-	-	法人均等割	232,371	2.4	38,744	農林水産業費	229,024	0.7	13,206	170,067			
地方消費税交付金	1,574,110	4.4	1,574,110	9.8	法人税割	435,538	4.5	81,469	商工費	161,684	0.5	-	152,254			
ゴルフ場利用税交付金	2,673	0.0	2,673	0.0	固定資産税	3,991,543	41.0	-	土木費	1,648,232	4.7	747,865	967,814			
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	うち純固定資産税	3,980,846	40.9	-	消防費	972,597	2.8	148,229	816,478			
自動車取得税交付金	574	0.0	574	0.0	軽自動車税	168,613	1.7	-	教育費	3,016,127	8.6	393,918	2,228,502			
軽油引取税交付金	-	-	-	-	市町村たばこ税	549,385	5.6	-	災害復旧費	-	-	-	-			
自動車税環境性能割交付金	27,380	0.1	27,380	0.2	鉦産税	-	-	-	公債費	2,854,673	8.2	-	2,820,255			
法人事業税交付金	119,137	0.3	119,137	0.7	特別土地保有税	-	-	-	諸支出金	-	-	-	-			
地方特例交付金等	57,688	0.2	57,688	0.4	法定外普通税	-	-	-	前年度繰上充用金	-	-	-	-			
個人住民税減収補填特例交付金	56,852	0.2	56,852	0.4	法定外普通税	-	-	-	歳出合計	34,882,319	100.0	7,298,500	19,282,145			
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特例交付金	836	0.0	836	0.0	目的税	816,898	8.4	-								
地方交付税	5,411,296	15.2	4,844,940	30.3	法定目的税	816,898	8.4	-								
普通交付税	4,844,940	13.6	4,844,940	30.3	入湯税	-	-	-								
特別交付税	566,356	1.6	-	-	事業所税	-	-	-								
震災復興特別交付税	-	-	-	-	都市計画税	816,898	8.4	-								
(一般財源計)	17,216,237	48.3	15,832,983	98.9	水利地益税等	-	-	-								
交通安全対策特別交付金	6,803	0.0	6,803	0.0	法定外目的税	-	-	-								
分担金・負担金	107,966	0.3	-	-	旧法による税	-	-	-								
使用料	379,667	1.1	161,247	1.0	合計	9,743,397	100.0	120,213								
手数料	38,878	0.1	-	-												
国庫支出金	7,095,620	19.9	-	-												
国有提供交付金(特別区財調交付金)	-	-	-	-												
都道府県支出金	2,189,386	6.1	-	-												
財産収入	19,754	0.1	6,411	0.0												
寄附金	7,204	0.0	-	-												
繰入金	2,742,553	7.7	-	-												
繰越金	453,928	1.3	-	-												
諸収入	285,374	0.8	185	0.0												
地方債	5,126,500	14.4	-	-												
うち減収補填債(特例分)	-	-	-	-												
うち臨時財政対策債	378,900	1.1	-	-												
歳入合計	35,669,870	100.0	16,007,629	100.0												

区分	令和4年度	令和3年度
徴収率	99.4	98.3
現・計	99.2	97.8
(%)	99.6	98.8
年	99.5	98.6

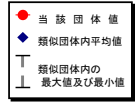
公営事業等への繰出		国民健康保険事業会計の状況	
合計	3,186,126	実質収支	8,366
下水道	234,777	再差引収支	-87,317
上水道	149,494	加入世帯数(世帯)	9,972
工業用水道	-	被保険者数(人)	14,898
交通	-	被保険者	91
国民健康保険	682,008	1人当り	-
その他	2,119,847	保険税(料)収入額	-
		国庫支出金	-
		保険給付費	368

性質別歳出の状況(単位:千円・%)					
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率
義務的経費計	17,505,081	50.2	10,654,464	10,189,746	62.2
人件費	5,984,074	17.2	5,399,814	5,328,495	32.5
うち職員給	3,277,286	9.4	2,959,962	-	-
扶助費	8,666,334	24.8	2,434,395	2,431,232	14.8
公債費	2,854,673	8.2	2,820,255	2,430,019	14.8
元利償還金	2,854,673	8.2	2,820,255	2,430,019	14.8
うち元金	2,783,738	8.0	2,750,416	2,360,956	14.4
うち利子	70,935	0.2	69,839	69,063	0.4
一時借入金利子	-	-	-	-	-
その他の経費	10,078,738	28.9	8,063,068	5,573,997	34.0
物件費	3,135,878	9.0	2,261,078	1,976,443	12.1
維持補修費	234,101	0.7	141,303	131,492	0.8
補助費等	2,624,533	7.5	2,302,766	1,334,182	8.1
うち一部事務組合負担金	746,004	2.1	746,004	514,995	3.1
繰出金	2,801,855	8.0	2,247,513	2,131,880	13.0
積立金	1,253,204	3.6	1,110,408	-	-
投資・出資金・貸付金	29,167	0.1	-	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
投資的経費計	7,298,500	20.9	564,613	-	-
うち人件費	24,653	0.1	23,790	-	-
普通建設事業費	7,298,500	20.9	564,613	-	-
うち補助	387,387	1.1	25,836	-	-
うち単独	6,872,164	19.7	533,828	-	-
災害復旧事業費	-	-	-	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-
歳出合計	34,882,319	100.0	19,282,145	-	-

(注釈)
 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
 単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

(3) 市町村財政比較分析表(普通会計決算)

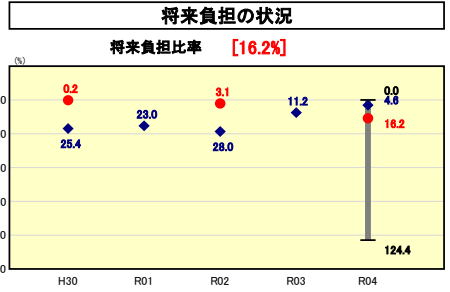
人口	69,469	人(R5.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	67,317	人(R5.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
面積	24.35	km ²	実質公債費比率	3.8	%
歳入総額	35,669,870	千円	将来負担比率	16.2	%
歳出総額	34,882,319	千円	市町村類型	H30 II-1 R01 II-1 R02 II-1	
実質収支	709,672	千円	(年度毎)	R03 II-3 R04 II-3	
標準財政規模	15,716,174	千円			
地方債現在高	28,635,354	千円			



※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※令和5年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。
 ※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。
 ※人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
 ※類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和4年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。
 ※「定員管理の状況」の「人口1,000人当たり職員数」の算出に用いる職員数及び「給与水準(国との比較)」の「ラスバイレ指数」については、各調査対象年度の地方公務員給与実態調査に基づいている。

令和4年度

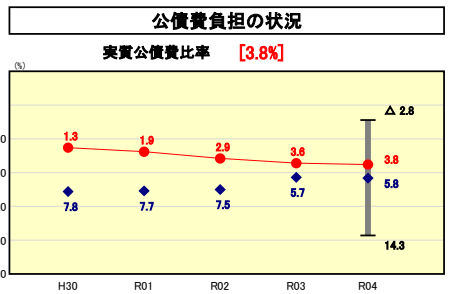
京都府八幡市



類似団体内順位 67/108 全国平均 8.8 京都府平均 98.7

将来負担比率の分析欄

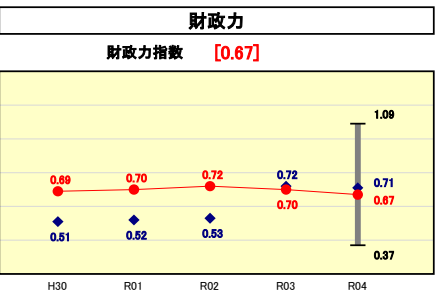
令和4年度には庁舎整備事業に係る地方債の借り入れと基金の取り崩しがあったことから、将来負担比率が16.2%となっている。引き続き退職手当債の繰り上げ償還や基金残高の確保、交付税措置のない起債借入の抑制により、将来負担比率の悪化を最小限にとどめていく必要がある。



類似団体内順位 34/108 全国平均 5.5 京都府平均 10.2

実質公債費比率の分析欄

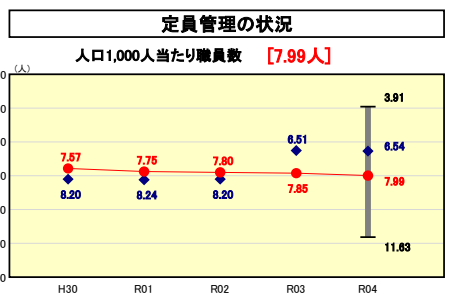
近年発行した交付税算入のない退職手当債、消防施設整備、防災機能強化事業等の元金償還の本格化に伴い、実質公債費比率は悪化している。本市は、下水道事業の経営が健全であり、交付税算入を加味した場合の公営企業繰出金が少ないため、数値悪化を見て実質公債費比率は他市と比較して低くなっている。今後は新庁舎整備に係る地方債の影響で元利償還金の増加が見込まれるが、交付税算入のある起債の割合を増やし、実質公債費比率の悪化を最小限にする必要がある。



類似団体内順位 61/108 全国平均 0.49 京都府平均 0.53

財政力指数の分析欄

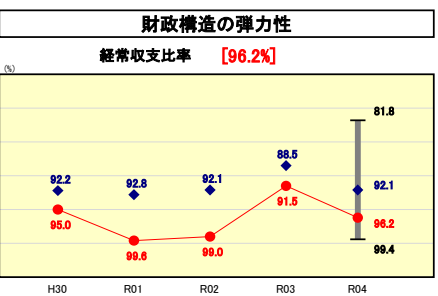
令和4年度においては、基準財政収入額・基準財政需要額ともに増加したが、基準財政需要額の伸び幅が大きかったこと等により財政力指数が低下している。令和3年度において第3次産業人口比率の増加により、市町村類型がII-1からII-3に変更になったため、類似団体平均が大きく変動している。今後想定される更なる少子高齢化に備え、継続した財政改革の取組を行うとともに、税源涵養の視点からの潜在力を成長に結びつける施策を推進することで、財政基盤の強化を図る必要がある。



類似団体内順位 92/108 全国平均 8.25 京都府平均 10.53

人口1,000人当たり職員数の分析欄

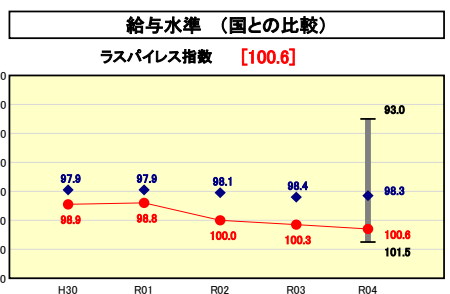
職員数が最も多かった平成11年の715人から、令和4年4月1日には職員数を615人とし、100人の減少となっているが、当面の間は消防分署整備にあわせた職員数の増加が続く見通しである。今後は統廃合を含めた就学前施設をはじめとした公共施設等の在り方について検討を進めるとともに、委託料とのコスト比較や技術継承などの課題も考慮しながら、各種業務の民間活用等の検討を行い、職員数の適正管理を行っていく必要がある。



類似団体内順位 93/108 全国平均 92.2 京都府平均 96.5

経常収支比率の分析欄

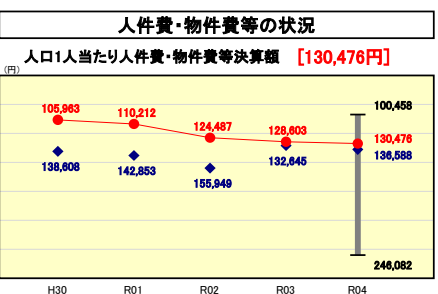
令和4年度は、前年度と比較して経常収支比率が4.7ポイント増加している。これは、前年度はたばこ税の変動の影響や、基準財政収入額の減少、臨時財政対策債償還のための追加交付等で地方交付税の一時的な増額があり、令和4年度にこれらがなくなったことにより収入が減少したことによるものである。今後歳出については義務的経費である人件費が会計年度任用職員制度等により増加傾向であり、委託料などの物件費や社会保障経費についても増加し続けていくことが見込まれており、継続した歳出改善や、税源涵養策の展開等を図っていく必要がある。



類似団体内順位 95/108 全国市平均 98.7 全国町村平均 98.3

ラスバイレ指数の分析欄

人事院勧告による国家公務員の給与制度の見直しに準じた職員給与の改正を実施しているが、市の人口急増期に大量採用された職員の入れ替わりの影響等により職員平均年齢が偏在しており、若年層の昇格時期が早い傾向があること等により近年は指数が上昇し100を超えている状況であるが、今後退職・新規採用による職員年齢構成の変動等により、数値が一定抑えられていく見通しである。



類似団体内順位 62/108 全国平均 180,081 京都府平均 163,208

人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

令和4年度においても前年度に引き続き類似団体よりは低い額となっている。しかし、人件費については会計年度任用職員の人数等の要因により経常収支比率において比較的高い割合を占めているほか、近年は労務単価や物価上昇の影響もあり、委託料を始めとした物件費についても上昇傾向が続いているため、今後の人口減少を見据え、業務やサービスの合理化を進めようとして、人件費と物件費のバランスを考えた効率的な財政運営が必要となる。

(4)-1 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

令和4年度

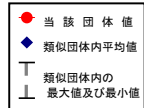
京都府八幡市

経常収支比率の分析

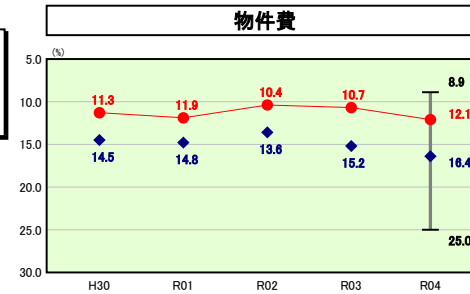
人口	69,469	人(R5.1.1現在)	-	%
うち日本人	67,317	人(R5.1.1現在)	-	%
面積	24.35	km ²	3.8	%
歳入総額	35,669,870	千円	16.2	%
歳出総額	34,882,319	千円		
実収支	709,672	千円		
標準財政規模	15,716,174	千円		
地方債現在高	28,635,354	千円		

実質赤字比率	-	%
連結実質赤字比率	-	%
実質公債費比率	3.8	%
将来負担比率	16.2	%

市町村類型	H30	II-1	R01	II-1	R02	II-1
(年度毎)	R03	II-3	R04	II-3		

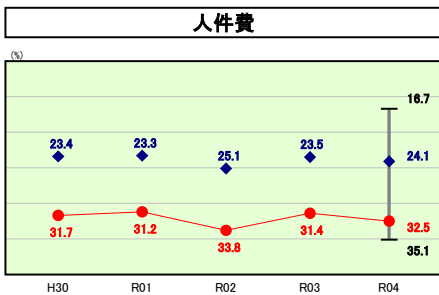


※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口に基づいている。
 ※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和4年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



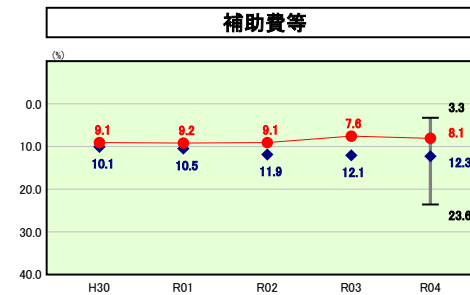
類似団体内順位 10/108 | 全国平均 14.9 | 京都府平均 10.8

物件費の分析欄
 経常収支における人件費割合が高い反面として、委託料をはじめとした物件費の割合については比較的抑制されているが、令和4年度については電気代高騰等の影響で割合が増加した。物価上昇や労務単価上昇の影響を受けやすい費用であることから、今後の社会情勢や、市民サービス需要や人件費等との総額とバランスを考慮した体制構築を推進していく必要がある。



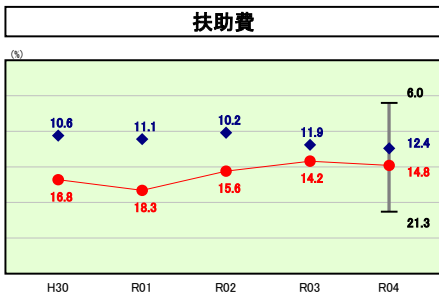
類似団体内順位 106/108 | 全国平均 25.9 | 京都府平均 30.9

人件費の分析欄
 経常収支比率に占める人件費割合は高い状況である。これは、類似団体と比較して職員数が多いこと等が要因と考えられる。一方で、委託料等の物件費や負担金については比較的抑制されている状況であるが、今後の市民サービス需要や物件費等との総額とバランスを考慮した体制構築を推進していく必要がある。



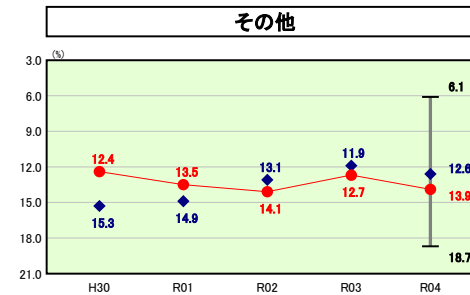
類似団体内順位 15/108 | 全国平均 10.5 | 京都府平均 9.6

補助費等の分析欄
 下水道事業への繰出を見直したことや、消防について市単独で行っており一部事務組合への負担金支出がないこと等により類似団体と比較し割合が低くなっている。今後も、市の助成対象事業が公共性・公益性を有しているかなど、市が定めた基準に基づき、適正に執行されているか等、助成制度の見直しも含め検討を行い、改善を図る。



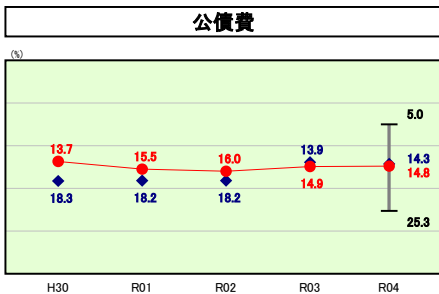
類似団体内順位 90/108 | 全国平均 12.5 | 京都府平均 13.8

扶助費の分析欄
 扶助費の割合は高い傾向である。新型コロナウイルス感染症の影響による医療控え等の影響で令和2年度から割合が低下していたが、近年は医療控えの影響がなくなりつつあり、高齢化率の増加も合わせて費用割合が増加傾向である。なお、令和4年度の生活保護率は21.24%で前年度(21.48%)より改善しているが、類似団体よりは依然高い状況である。



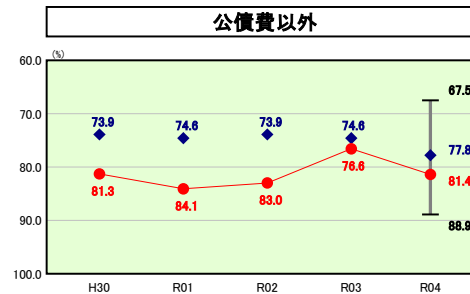
類似団体内順位 82/108 | 全国平均 12.4 | 京都府平均 12.5

その他の分析欄
 令和4年度においても、高齢化に伴う後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金の増等があり、分母となる臨時財政対策債借入が大幅に減少した影響もあり割合が増加しており、類似団体平均よりも高い水準である。



類似団体内順位 67/108 | 全国平均 16.0 | 京都府平均 16.9

公債費の分析欄
 公債費の割合については概ね前年度と同水準であるが、令和4年度に借入を行った庁舎整備事業の元金償還等により今後増加が見込まれている。退職手当債の繰上償還や、地方交付税措置のある地方債の活用により、残高の抑制及び利息負担の軽減を図る必要がある。



類似団体内順位 84/108 | 全国平均 76.2 | 京都府平均 77.6

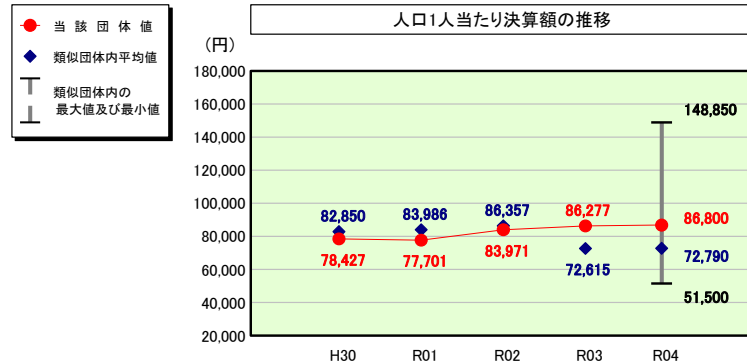
公債費以外の分析欄
 人件費及び扶助費が主な要因となり、類似団体平均と比較して数値が高い。令和4年度に関しては光熱費等物価高騰の影響や、分母となる臨時財政対策債の借入減額等により数値が悪化している。今後、少子高齢化により社会保障関係経費等の増加が予測される中、事務事業の見直し等による歳出抑制、税源涵養の視点からの潜在力を成長に結びつける施策を推進していくことで財政構造の弾力化を図る必要がある。

(4)-2 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

令和4年度

京都府八幡市

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



(注) 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。

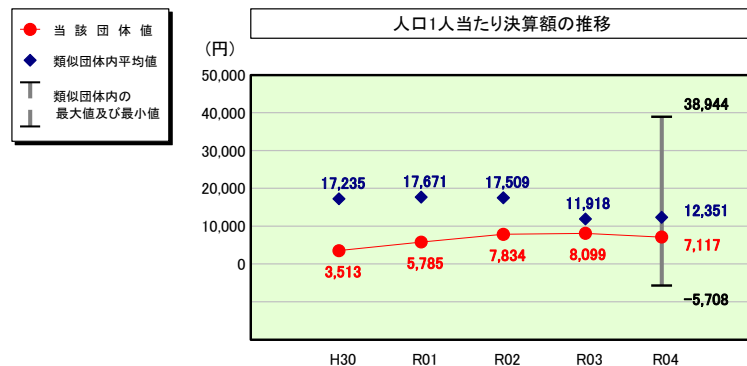
人件費及び人件費に準ずる費用

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	類似団体平均(円)	対比(%)
人件費	5,984,074	86,140	65,316	31.9
一部事務組合負担金(補助費等)	90,424	1,302	6,075	▲78.6
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	27,223	392	1,232	▲68.2
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	18	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	218,226	3,141	2,791	12.5
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	24,653	355	1,364	▲74.0
▲退職金	▲314,681	▲4,530	▲4,006	13.1
合計	6,029,919	86,800	72,790	19.2

参考

	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	7.99	6.54	1.45
ラスパイレス指数	100.6	98.3	2.3

公債費及び公債費に準ずる費用の分析

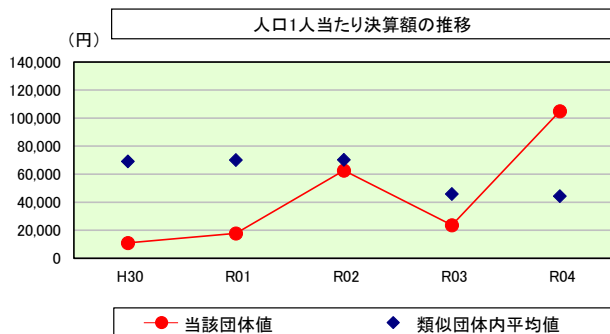


公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	類似団体平均(円)	対比(%)
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	2,465,213	35,487	35,011	1.4
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	-	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	-	-	4	-
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に 充てたと認められる繰入金	78,118	1,125	8,351	▲86.5
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる 補助金又は負担金	120,403	1,733	1,645	5.3
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	-	-	1,050	-
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	-	-	1	-
▲特定財源の額	▲533,775	▲7,684	▲5,851	31.3
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲1,635,540	▲23,543	▲27,858	▲15.5
合計	494,419	7,117	12,351	▲42.4

※令和5年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(参考) 普通建設事業費の分析



普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H30	784,607	10,994	▲29.6	69,185	▲2.0	▲27.6
うち単独分	374,689	5,250	▲34.9	38,519	3.0	▲37.9
R01	1,259,355	17,745	61.4	70,166	1.4	60.0
うち単独分	723,400	10,193	94.2	36,115	▲6.2	100.4
R02	4,415,297	62,719	253.4	70,329	0.2	253.2
うち単独分	3,597,558	51,103	401.4	39,403	9.1	392.3
R03	1,651,784	23,613	▲62.4	45,945	▲34.7	▲27.7
うち単独分	1,127,201	16,114	▲68.5	25,180	▲36.1	▲32.4
R04	7,298,500	105,061	344.9	44,475	▲3.2	348.1
うち単独分	6,872,164	98,924	513.9	24,780	▲1.6	515.5
過去5年間平均	3,081,909	44,026	113.5	60,020	▲7.7	121.2
うち単独分	2,539,002	36,317	181.2	32,799	▲6.4	187.6

(5) 市町村性質別歳出決算分析表(住民一人当たりのコスト)

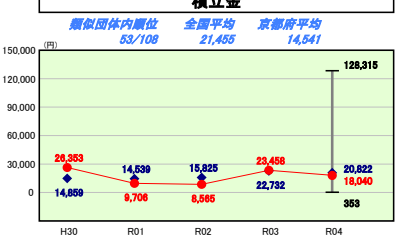
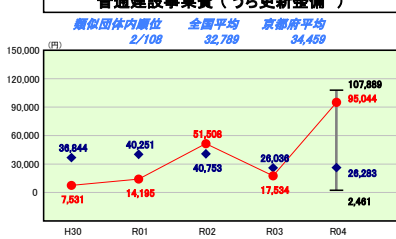
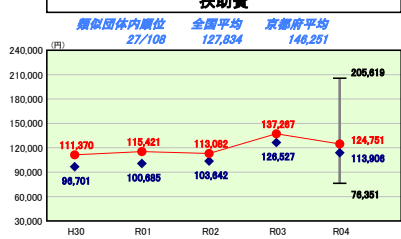
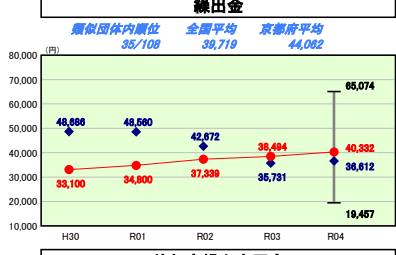
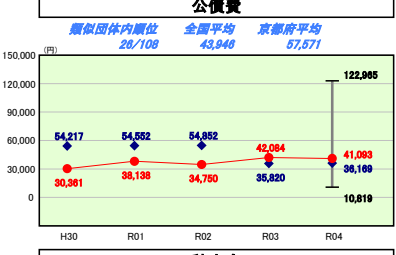
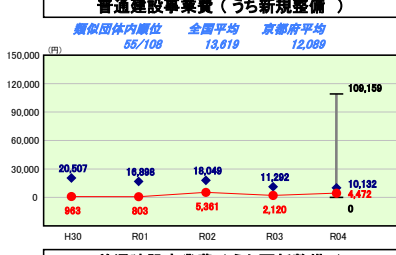
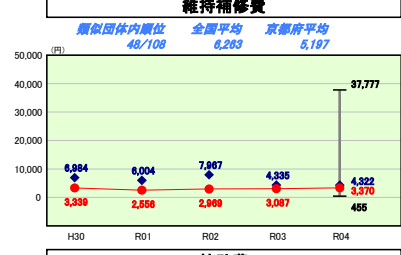
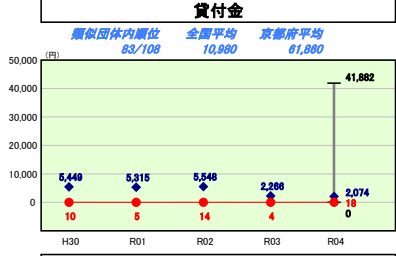
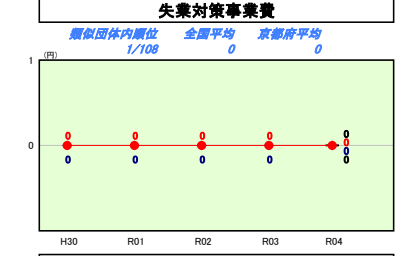
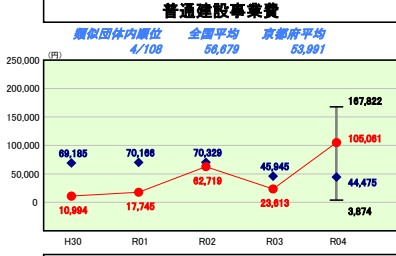
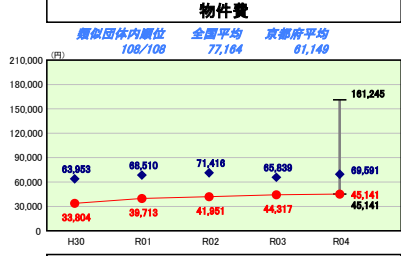
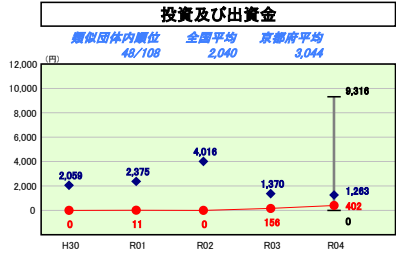
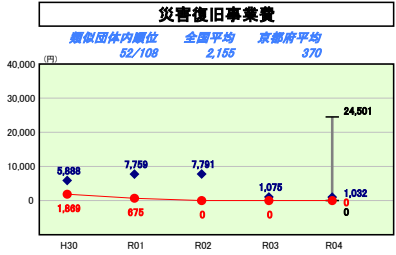
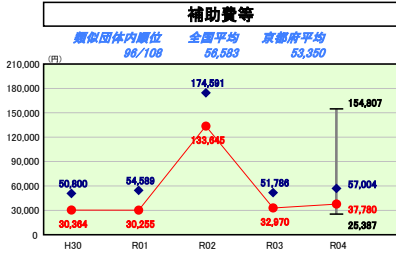
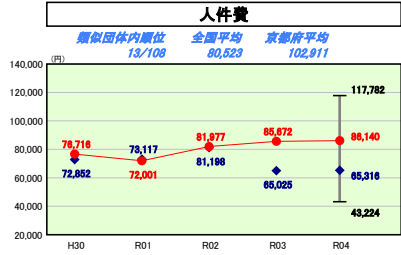
令和4年度

京都府八幡市

人口	69,469人(05.1.1現在)	実収赤字比率	-	%
うち日本人	67,917人(05.1.1現在)	連結実収赤字比率	-	%
面積	24.35km ²	実収公債費比率	3.8	%
歳入総額	35,666,870千円	将来負担比率	16.2	%
歳出総額	34,882,319千円	市町村類型	H30 II-1 R01 II-1 R02 II-1	
実収収支	708,672千円	(年度毎)	R03 II-3 R04 II-3	
標準財政規模	15,716,174千円			
地方債現在高	28,635,354千円			



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
 ※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和4年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



性質別歳出の分析

令和3年度に類似団体区分がⅡ-1からⅡ-3へ変更となり、令和2年度までと比較して面積が狭く人口密度が比較的高い団体が比較対象となったことから、人件費や扶助費をはじめ、いくつかの費用において類似団体より高い決算額となっている。
 令和4年度における前年度からの主な増減は、新庁舎整備等による普通建設事業費の増が大きく、その他地方創生臨時交付金を活用した家計支援給付事業費(物価高騰対策)や下水道使用料減免に対する補助、プラスチックごみ中継施設整備に伴う城南衛生管理組合への負担金増加による補助費の増、子育て世帯支援給付金等臨時的な扶助費の減、物価高騰による光熱水費など物件費の増、基金積立金の減等がある。

(6) 市町村目的別歳出決算分析表(住民一人当たりのコスト)

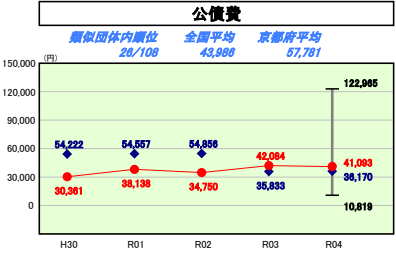
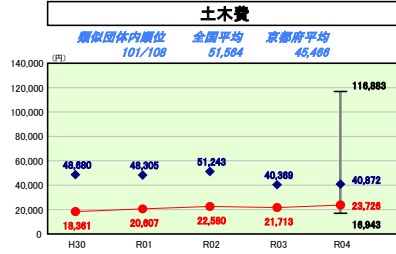
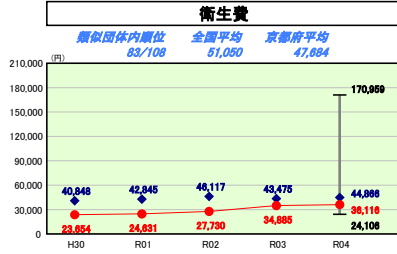
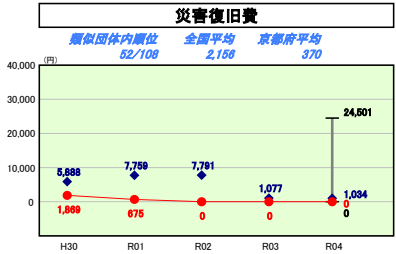
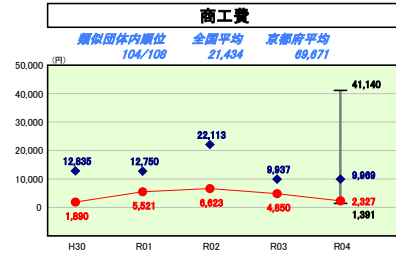
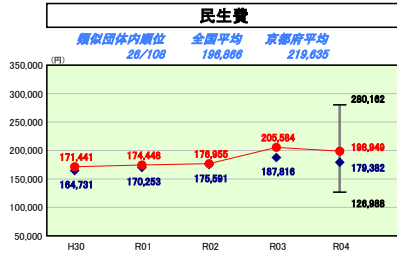
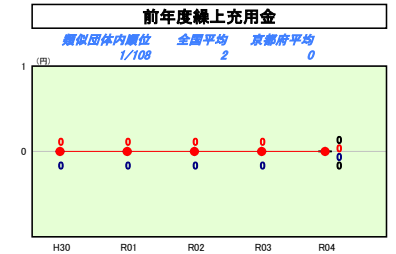
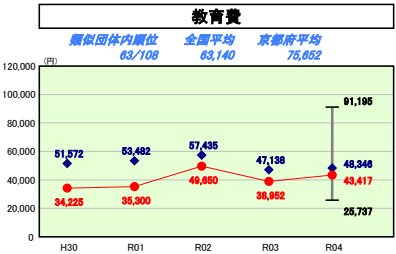
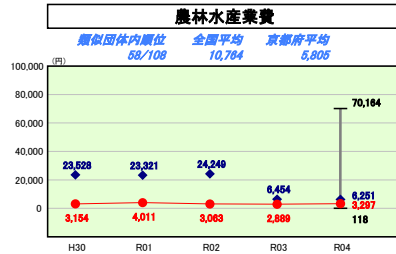
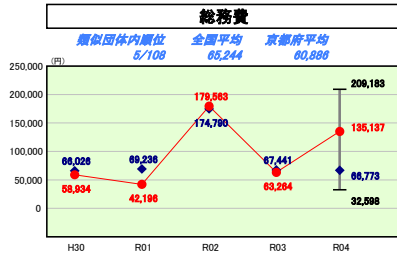
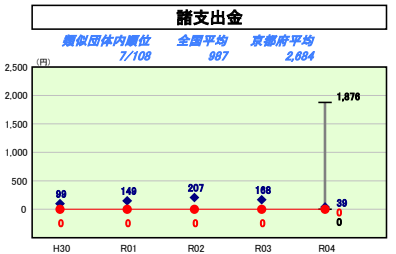
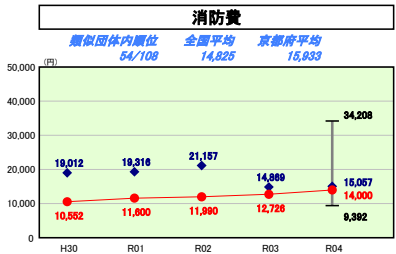
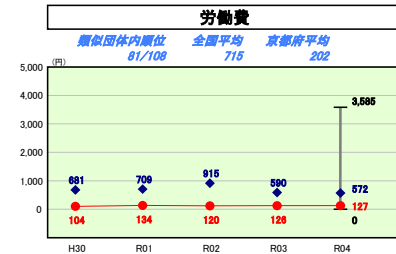
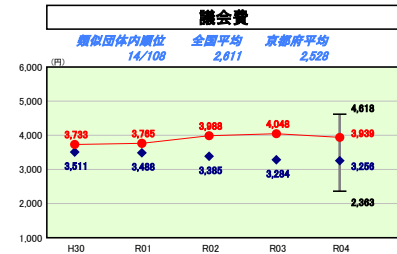
令和4年度

京都府八幡市

人口	69,469人(05.1.1現在)	実収赤字比率	-%
うち日本人	67,917人(05.1.1現在)	連結実収赤字比率	-%
面積	24.35km ²	実収公債費比率	3.8%
歳入総額	35,660,870千円	将来負担比率	16.2%
歳出総額	34,882,319千円	市町村類型	H30 II-1 R01 II-1 R02 II-1
実収収支	708,672千円	(年度毎)	R03 II-3 R04 II-3
標準財政規模	15,716,174千円		
地方債現在高	28,635,354千円		



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
 ※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和4年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



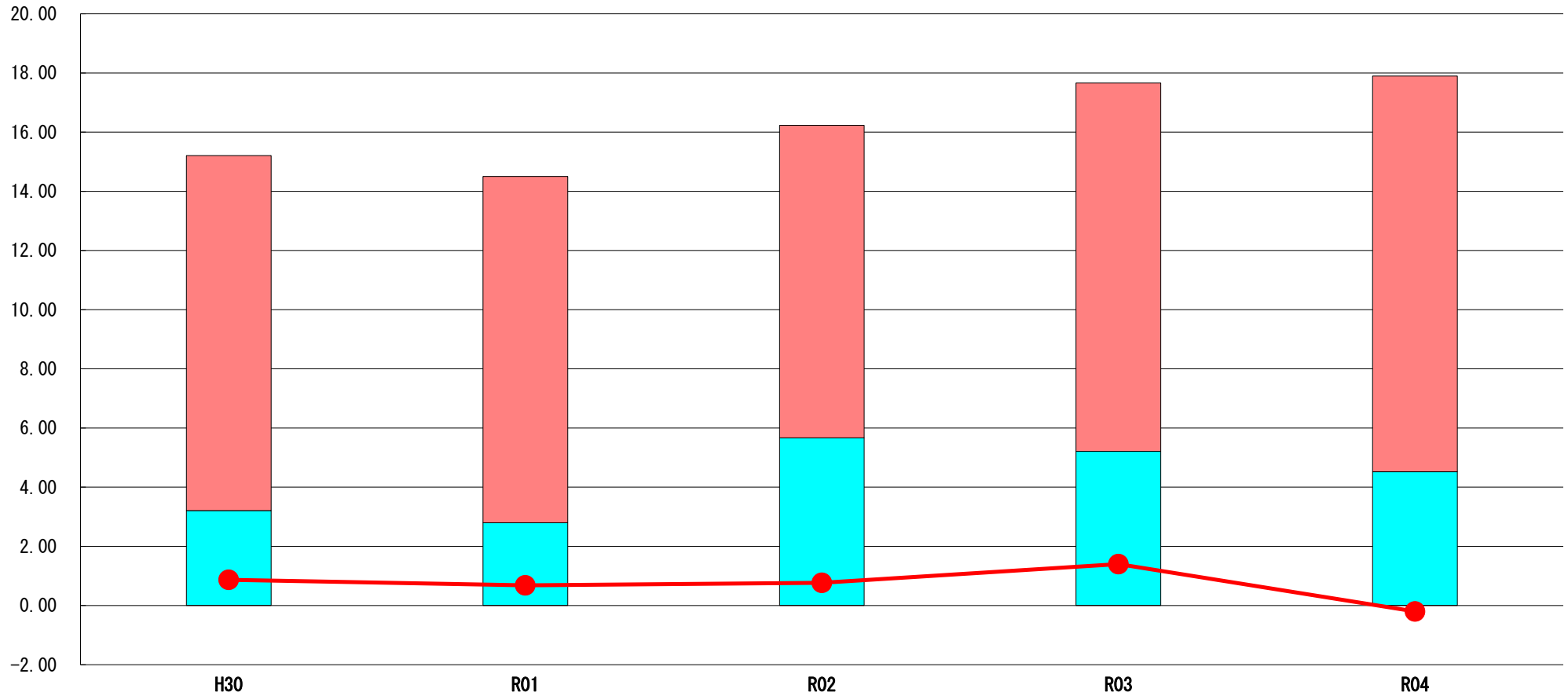
目的別歳出の分析
 令和3年度に類似団体区分がⅡ-1からⅡ-3へ変更となり、令和2年度までと比較して面積が狭く人口密度が比較的高い団体が比較対象となったことから、民生費や公債費について類似団体よりも高い水準となっている。
 前年度からの主な増減は、新庁舎整備事業による総務費の増、消防分署整備に伴う消防費の増、新型コロナウイルス感染症に係る子育て支援等給付金(令和3年度実施)による民生費の減、山緑地景観保全事業の用地取得費の増、地方創生臨時交付金を活用した下水道使用料減免による土木費の増、八幡おうえん飲食券事業費(令和3年度実施)の影響による商工費の減、小学校のトイレ改修や屋内運動場空調整備による教育費の増、城南衛生管理組合負担金の増や、出産・子育て支援事業の開始による衛生費の増等がある。

(7) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）




令和4年度

京都府八幡市

標準財政規模比（%）



標準財政規模比（%）

区分	年度	H30	R01	R02	R03	R04
 財政調整基金残高		12.00	11.70	10.56	12.45	13.38
 実質収支額		3.21	2.80	5.67	5.21	4.52
 実質単年度収支		0.87	0.68	0.77	1.40	▲ 0.20

分析欄

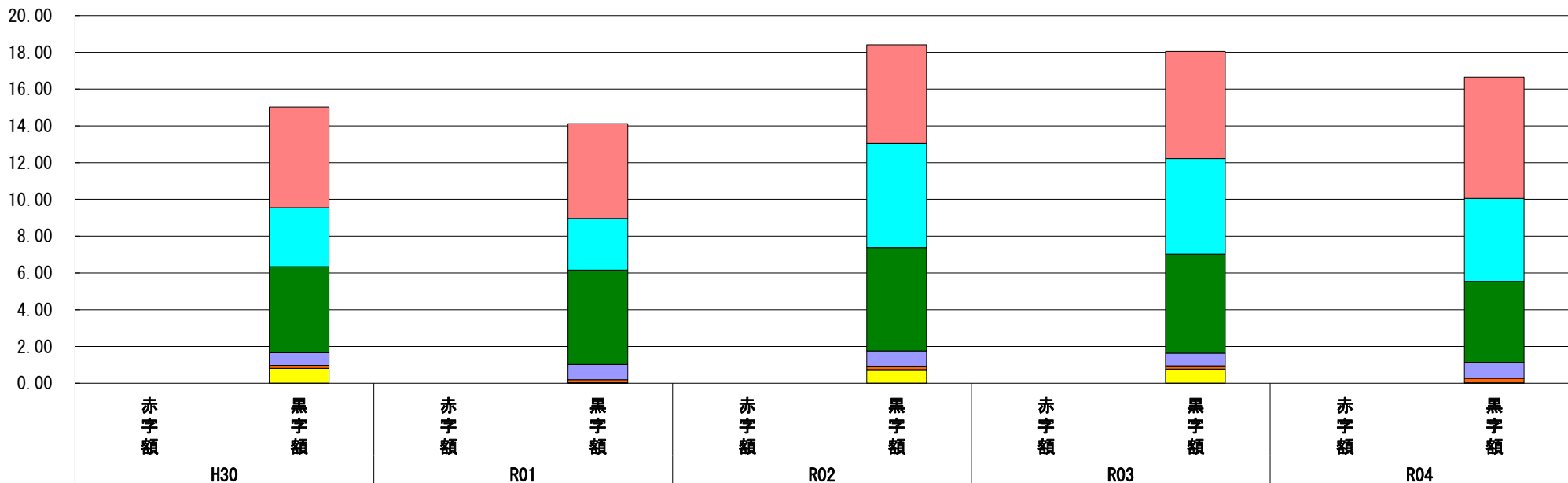
実質収支は継続的に黒字を確保している。令和4年度は引き続き財政調整基金の積立を行い、標準財政規模の10%以上を確保ができているが、前年度である令和3年度は地方交付税の一時的な増額等があったことから、これと比較した実質単年度収支についてはマイナスとなっている。

(8) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

令和4年度

京都府八幡市

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）

会計	年度	H30	R01	R02	R03	R04
下水道事業会計		5.47	5.16	5.37	5.83	6.59
一般会計		3.21	2.80	5.66	5.20	4.51
水道事業会計		4.68	5.14	5.62	5.38	4.40
介護保険特別会計（保険事業勘定）		0.69	0.83	0.83	0.69	0.87
後期高齢者医療特別会計		0.16	0.16	0.19	0.18	0.22
国民健康保険特別会計		0.81	0.03	0.74	0.77	0.05
駐車場特別会計		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日応急診療所特別会計		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他会計（赤字）		-	-	-	-	-
その他会計（黒字）		-	-	-	-	-

分析欄

令和4年度においても引き続き全ての会計で黒字となっている。水道事業は多くの施設更新需要を有することから、全国的に本指標における黒字額が大きくなる傾向があるが、これは流動資産と流動負債の差額から流動負債の企業債分を控除したものをベースとした指標であり、損益計算上の剰余金の額やキャッシュ・フローの額とは異なるものである。そのため、水道・下水道事業については本指標では黒字となっているが、公営企業会計における各種指標や経営戦略に基づき確実な財源確保に取り組んでいく必要がある。平成29年度に国民健康保険特別会計及び下水道事業会計への基準外繰出の見直しを実施しており、引き続き繰出金の抑制と適正化に努めている。近年は、高齢化の進行に伴い、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出が増加傾向である。

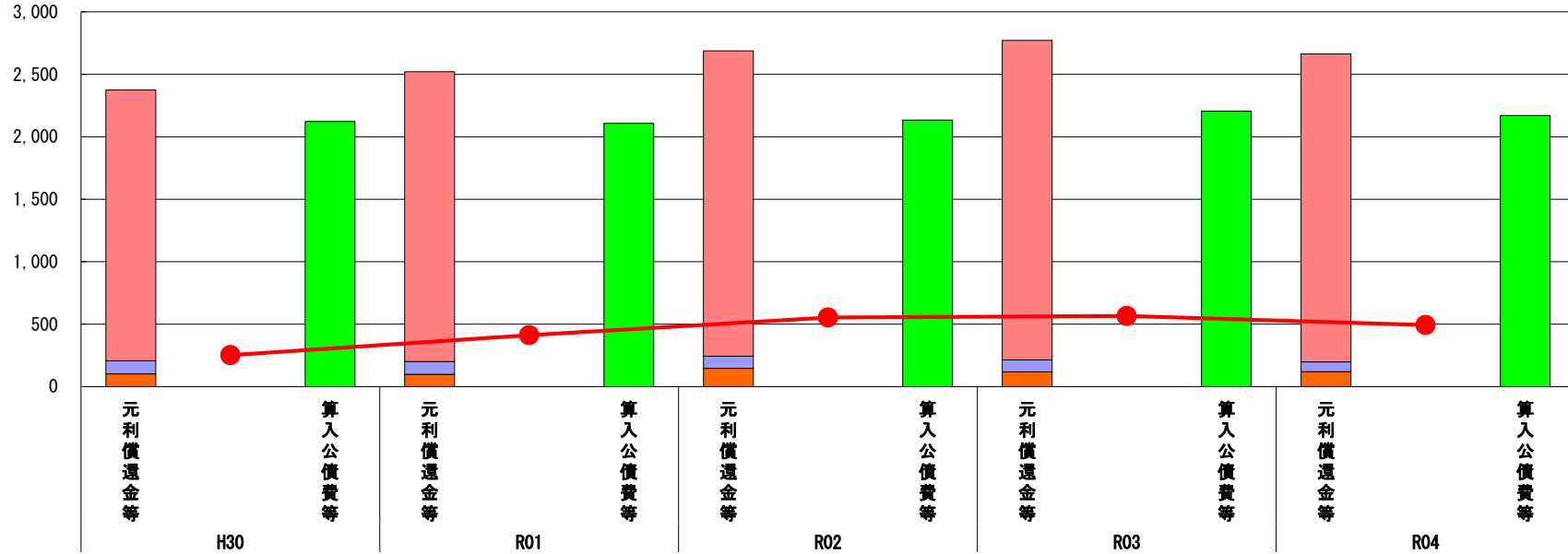
※令和5年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく連結実質赤字比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(9) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

令和4年度

京都府八幡市

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H30	R01	R02	R03	R04
元利償還金等 (A)	元利償還金		2,167	2,319	2,443	2,557	2,465
	減債基金積立不足算定額※2		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		104	102	97	96	78
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		103	99	147	118	120
	債務負担行為に基づく支出額		-	-	-	-	-
	一時借入金の利子		-	-	-	-	-
算入公債費等 (B)	算入公債費等		2,122	2,108	2,134	2,205	2,170
(A) - (B)	実質公債費比率の分子		252	412	553	566	493

分析欄

本市は、下水道事業の経営が健全であり、交付税算入を加味した場合の公営企業繰出金が少ないため、数値悪化を見ても実質公債費比率は他市と比較して低くなっている。今後、令和4年度に完了した庁舎整備による多額の地方債借入の影響で実質公債費比率の悪化が見込まれる。健全な数値を維持していくためには、退職手当債の繰上償還や資金手当地方債の抑制による残高抑制を図り、将来の実質公債費比率の悪化を抑えていく必要がある。

※1 令和5年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

※2 減債基金積立不足算定額=(C) × (1 - (D)/(E))

(参考)

(百万円)

減債基金積立状況等 (注)		年度	H30	R01	R02	R03	R04
減債基金積立状況等 (注)	満期一括償還地方債に係る実質償還額又は理論償還額のいずれか少ない額 (C)						
	前年度末減債基金残高 (D)						
	前年度末減債基金積立相当額 (E)						

分析欄

(注) 減債基金のうち、実質公債費比率の算定に用いる満期一括償還地方債の償還の財源に係るもののみを記入。

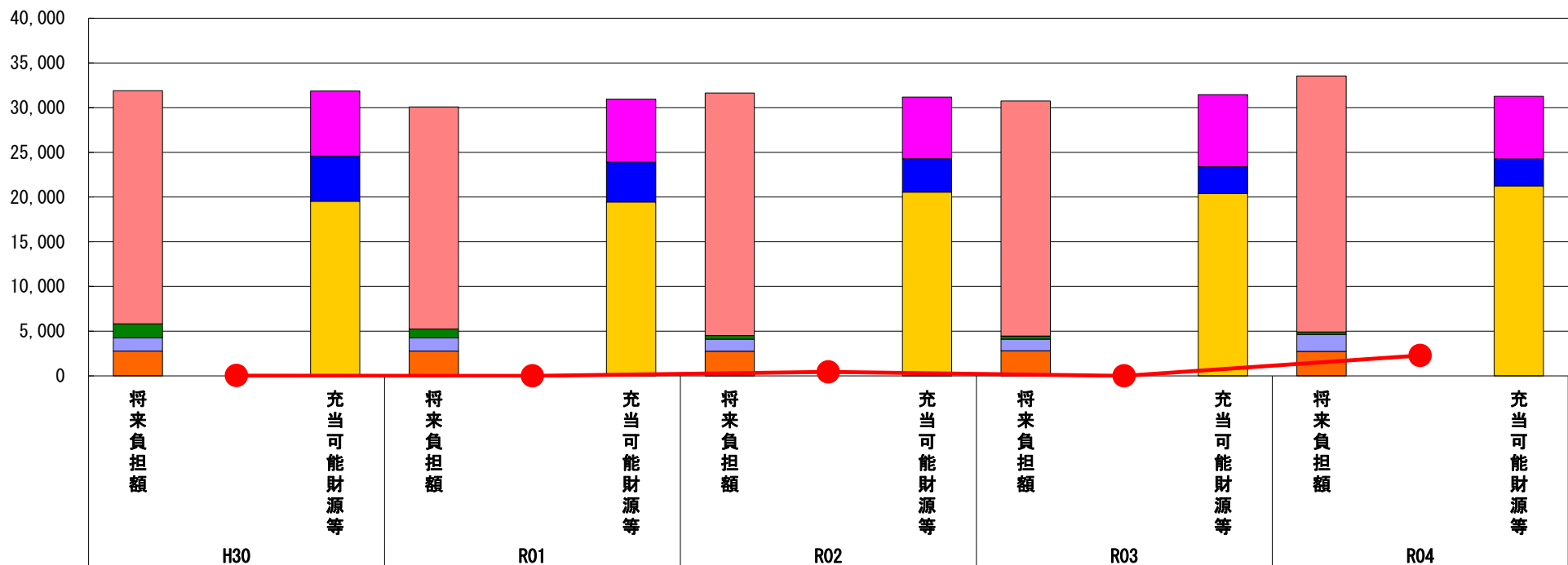
減債基金積立金の年度を超えた一般会計又は特別会計への貸付額は控除して記入。

(10) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

令和4年度

京都府八幡市

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H30	R01	R02	R03	R04
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高		26,076	24,837	27,113	26,293	28,635
	債務負担行為に基づく支出予定額		-	-	-	17	-
	公営企業債等繰入見込額		1,569	992	406	341	274
	組合等負担等見込額		1,476	1,484	1,348	1,288	1,897
	退職手当負担見込額		2,776	2,767	2,763	2,810	2,742
	設立法人等の負債額等負担見込額		-	-	-	-	-
	うち、健全化法施行規則附則第三条に係る負担見込額		-	-	-	-	-
	連結実質赤字額		-	-	-	-	-
充当可能財源等 (B)	組合等連結実質赤字額負担見込額		-	-	-	-	-
	充当可能基金		7,292	7,050	6,899	8,063	7,013
	充当可能特定歳入		5,034	4,462	3,740	2,995	3,009
	基準財政需要額算入見込額		19,537	19,443	20,549	20,395	21,246
(A) - (B)	将来負担比率の分子		34	▲ 875	442	▲ 704	2,281

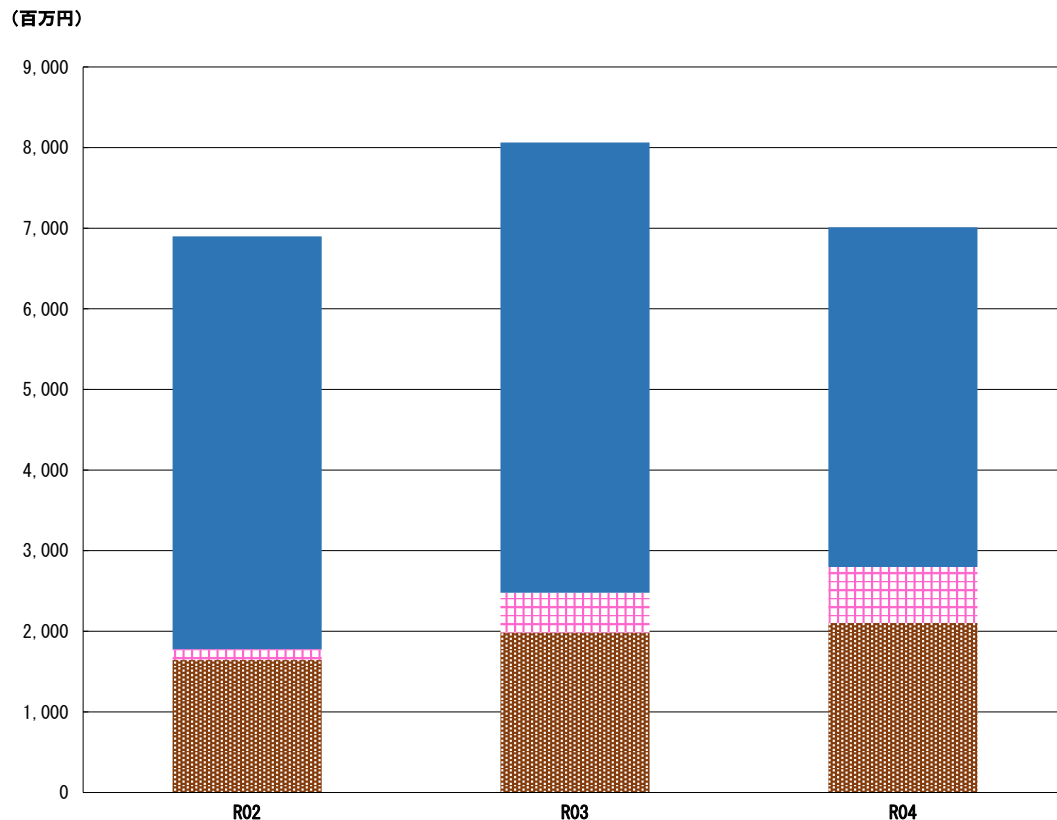
分析欄

令和4年度においては、新庁舎整備に伴い支出が増加し、地方債の借入額が増加したことや公共施設等整備基金が減少したことにより、将来負担比率が増加することとなった。また、城南衛生管理組合においてもプラスチックごみ中継施設の整備等により地方債残高が増加し、組合等負担等見込額が増加している。

今後は、持続可能な財政運営の実現のために、引き続き退職手当債の繰上償還や資金手当地方債の抑制による残高抑制を図り、将来負担比率の悪化を最小限にとどめていく必要がある。

※令和5年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(11) 基金残高（東日本大震災分を含む）に係る経年分析（市町村）



区分	年度	R02	R03	R04
財政調整基金	財政調整基金	1,644	1,984	2,103
	減債基金	134	494	695
その他特定目的基金	その他特定目的基金	5,121	5,585	4,214
	公共施設等整備基金	4,327	4,952	3,628
	職員退職手当基金	301	152	73
	市民協働防災対策基金	115	111	116
	住宅新築資金等貸付事業基金	111	111	111
	ふれあい基金	106	106	106
基金残高合計		6,899	8,063	7,013

令和4年度 京都府八幡市

基金全体

(増減理由)
令和4年度は庁舎整備事業による公共施設等整備基金の取り崩し(1,540百万円)を主な要因として基金残高が減少している。

(今後の方針)
今後の公共施設の大規模整備等に備え公共施設等整備基金を活用できるよう残高を一定確保する。財政調整基金については標準財政規模の10%を下回らないように努める。また、退職手当基金については職員の年代が偏在しており、今後職員の退職見込数が減少し残高が増える局面に突入するが、偏在の多い年代の退職が始まる時期の備えて計画的な積み立てを行う。

財政調整基金

(増減理由)
令和3年度は前年度の決算積立や、たばこ税の減少の影響等で地方交付税が増加したこと等から、452百万円の積立に対し112百万円の取り崩しとなったため、基金残高が340百万円増加している。
令和4年度については令和3年度の決算剰余金の積立(420百万円)等があり、536百万円の積立に対し417百万円の取り崩しとなったため、基金残高は119百万円増加している。

(今後の方針)
財政調整基金残高は、標準財政規模の10%を下回らないように努める。
今後は、新庁舎整備の元利償還金の増加や、新型コロナウイルス感染症に係る国の財政措置の縮小や医療費関係経費の増加、物価高・最低賃金や労務単価の上昇等による人件費や物件費の増加等により財政運営が厳しくなっていくことが見込まれるが、財政調整基金取崩を最小限に抑え、基金の適切運用に努める。

減債基金

(増減理由)
令和3年度は臨時財政対策債償還のため地方交付税の追加交付が360百万円あり、これを積み立てたことにより残高が増加している。
令和4年度は将来の地方債償還に備え、補正予算にて201百万円の積立を行っており残高が増加している。

(今後の方針)
臨時財政対策債償還分については、今後の臨時財政対策債の償還に合わせて取崩を行っていく。
その他の減債基金については、現在残高が少ない状況であるため、庁舎整備事業等大型事業の償還に備え、計画的に運用を行っていく。

その他特定目的基金

(基金の用途)
・公共施設等整備基金：公共施設等の計画的な改修、整備等を図る
・職員退職手当基金：職員の退職手当の資金を積み立てる

(増減理由)
・公共施設等整備基金：令和4年度の庁舎整備事業のため、1,540百万円の取り崩しを行ったため残高は大きく減少した。一方で今後の公共施設の更新等に備え、令和4年度は427百万円の積立を行った(協力金分を含む)。
・職員退職手当基金：平成28年度以降退職手当債不発行及び職員の大量退職局面が続く取崩額が大きく、残高の減少が続いている。令和元年度以降は定年延長等により一時的に取崩額が減少したが、令和3年度に引き続き令和4年度は退職者による取崩額が大きく、基金残高が減少している。(令和元年度：523百万円、令和2年度：377百万円、令和3年度：476百万円、令和4年度：402百万円)

(今後の方針)
令和4年度の庁舎整備事業により公共施設等整備基金について約15.4億円の取り崩しを行った。また今後消防庁舎整備についても令和5年度に約6.8億円の取り崩しを予定しているため、公共施設等整備基金については当面減少が見込まれる。そのため、今後の市施設の更新についてはその必要性を含めて十分検討を行ったうえで、交付税措置のない起債借入を抑制し、利息を含む将来負担を縮減するために、基金を活用できるよう公共施設等整備基金残高についても維持していく必要がある。